

1 基礎情報

令和3年8月1日現在

団体名	公益財団法人 東京都都市づくり公社		
所管局	都市整備局		
設立年月日	昭和36年7月20日		
設立後の主な沿革	<p>昭和36年 東京都及び八王子、青梅、町田、福生、羽村、日野の6市町の出えんにより、財団法人東京都新都市建設公社として設立。本社を千代田区九段におく。土地区画整理事業を受託。用地の取得、造成、貸付、処分を開始</p> <p>昭和40年 本社を八王子市高倉町に移転</p> <p>昭和42年 首都圏基本計画が改定されたことを契機に、事業区域を設立6市町の区域から多摩地域全域に拡大</p> <p>昭和50年 下水道部及び下水道事務所を設置。前年度から受託開始した下水道事業を本格実施</p> <p>昭和53年 事業範囲を市街地再開発事業にも拡大。建物の取得、建設、管理、貸付、処分も追加</p> <p>平成3年 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備に伴う用地取得業務を受託</p> <p>平成5年 JR南武線連続立体交差事業の用地取得等の業務を都から受託</p> <p>平成7年 東京都建設残土再利用センター運営管理事業(現東京都建設発生土再利用センター運営管理事業)の開始</p> <p>平成13年 「青梅建設発生土再利用事業」を開始</p> <p>平成18年 豊島区東池袋地区において「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり事業」を実施</p> <p>平成19年 受託業務の一環として、八王子市公共下水道維持管理及び排水設備等の窓口業務を開始</p> <p>平成20年 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」他公益法人制度改革関連3法施行により特例民法法人に移行</p> <p>平成25年 本社をサザンスカイトワー八王子(八王子市市安町)に移転(1月)公益財団法人に移行し、東京都都市づくり公社に名称変更(4月)「木密地域不燃化10年プロジェクトに係る連携に関する覚書」を都と締結</p> <p>平成30年 新島村特定環境保全公共下水道事業式根島処理区整備の業務を受託</p> <p>令和元年 東京都政策連携団体に指定</p> <p>令和2年 都市づくり調査室を設置</p>		
所在地	東京都八王子市市安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子6・7階		
基本財産	13,000	千円	
都出資(出捐)額	10,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	76.9	%	
他の出資(出捐)団体及び額	八王子市・青梅市・町田市・日野市・福生市・羽村市	各500	千円
			千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	(土地) 日野区画整理事務所用地他 約9,588㎡ (建物) 日野区画整理事務所(日野市万願寺6-42-2) 他31棟 等		
役員員数			
常勤役員数	4 人	(うち都派遣職員 0 人、 都退職者 2 人)	
常勤職員数	263 人	(うち都派遣職員 16 人、 都退職者 13 人)	
非常勤職員数	29 人		
団体の使命	<p>公社は、多摩地域を中心に土地区画整理事業や下水道事業等を受託し、道路・公園・下水道等、都市の基礎的社会資本の整備を進めている。</p> <p>また、道路整備と一体的に進める沿道まちづくりや、木密地域不燃化など、多面的なまちづくりでも、重要な役割を担っている。</p> <p>こうした事業を通じて、安心して快適な都市環境を実現し、魅力的な東京の発展に貢献することが、公社の使命である。</p>		
事業概要	<p>公社の主要な事業は、</p> <p>①主に多摩地域において、土地区画整理事業、下水道事業を自治体から受託し、多摩地域の都市基盤整備を推進</p> <p>②主に区部の木密地域において、建て替え促進や共同化、用地買収業務を自治体から受託し、土地区画整理事業等で培ったまちづくり手法を活用して、不燃化を推進</p> <p>③地域社会や都民等の利益の増進に寄与することを目的として、都市づくり支援事業(技術支援、助成、調査研究、普及啓発)の実施である。</p> <p>加えて、</p> <p>④地域の利便性向上や地域社会の発展に貢献するため、公社用地を活用し、生活拠点施設の建設、貸付、事業用借地権による社会福祉施設等への貸付等の収益事業を実施することにより、安定的な財源を確保している。</p>		